

若槻養護学校 基本方針検討懇談会

第9回 発言要旨

1 期 日

令和3年3月26日（金） 10:00～12:00

2 内容の概要

- 長野県若槻養護学校整備基本方針（案）の考え方・コンセプト
 - ・教員の専門性について、疾患や障がいの特性の理解だけでなく、心に寄り添う支援、復学¹に向けた支援、合理的配慮の提供等の専門性も必要。
 - ・病状が回復したら前籍校²へ復学するという若槻養護学校の特性を示すうえでも、前籍校や市町村教育委員会の役割について明文化されていてよい。
 - ・進路学習のねらいについては、「一人ひとりの社会自立に向けたスキルを身につける」という表現にしてはどうか。
 - ・東北信圏域を広くカバーする構想について、ニーズがどの程度あるかを把握することは重要。また、地域の学校や教育委員会に対し、若槻養護学校の役割について周知することも必要。
 - ・病弱の児童生徒を地域の中で支えていくためには、巡回相談支援などを通して、地域の関係者同士の連携をどう構築していくかが重要。
- 関係各署との連携
 - ・のぞみ部³の学習支援について、医療と教育の連携の重要性をしっかりと記載したい。
 - ・小児科医や発達障がい専門医との連携に加え、児童精神科医との連携も重要。
 - ・今後、児童相談所の対応を必要とする事例が増えてくるとすれば、児童相談所にも若槻養護学校について知ってもらう必要がある。
- 施設整備について
 - ・遠隔地に住む病弱の子どもをサポートするため寄宿舎は必要ではないか。
 - ・遠隔地に住む病弱の子どもにとって、急な寄宿舎への入舎は難しいのではないかと。まずは病状理解のための入院から進めるのがよい。
 - ・長期利用する寄宿舎よりも、短期利用して社会自立に向けたスキルを身につける生活訓練室のような施設が必要ではないか。
 - ・クールダウン室や個別学習室などは、別々に設けるのではなく、フレキシブルな利用が可能な教室に整備できるとよい。
 - ・校舎北側の森林整備は必要。学校職員の管理だけでは維持が難しい。
 - ・新校舎には、車いすでも生活しやすいよう、上下2段の手すりの設置、水道の蛇口の位置や高さの工夫などが必要。
- その他
 - ・教育相談の中で「高校進学後、若槻養護学校高等部への途中編入は可能か」といった相談を受けることがある。
 - ・高等部への転学希望があった場合、途中転入にも対応していく必要がある。

1 病状が回復した後に地元の小・中学校に復帰すること

2 若槻養護学校に転学する以前に在籍していた学校

3 隣接する病院の重症心身障がい児者病棟（のぞみ病棟）に入院している児童生徒の学習グループ